

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 9 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通)		
開催日時		令和 4 年 6 月 1 3 日 (月) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 6 時 0 5 分		
開催場所		相模原市立あじさい会館 6 階 第 1 展示室		
出席者	委員	1 8 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 (別紙のとおり)		
	事務局	1 0 人 (交通政策課長、外 9 人)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 あいさつ 2 委員自己紹介 3 会長、副会長、監事の選出について 4 相模原市地域交通活性化協議会及び相模原市総合都市交通計画について 5 協議事項 (1) 地域公共交通確保維持改善事業について 6 その他		

議 事 の 要 旨

開会

1 あいさつ

加藤まちづくり推進部長よりあいさつを行った。

2 委員自己紹介

自己紹介により、委員の紹介を行った。

3 会長、副会長、監事の選出について

委員の互選により、会長に岡村委員、副会長に梶田委員が選出された。

会長の指名により、監事に大畠委員、小林委員が選出された。

4 相模原市地域交通活性化協議会及び相模原市総合都市交通計画について

資料に基づき事務局より説明を行った。

(中島(毅)委員) 活性化再生法で、調査・分析・評価を行って、その結果を大臣に送付する義務は、行政、市長にあるのではないか。

この協議会で話したことを取りまとめて、そのまま出すようでは、法律どおりに、執行してないのではないか。

(事務局) 法の規定では、地方公共団体に対しての(努力)義務となっているが、本協議会は、交通計画に関係者等の意見を反映させるために設置しているため、事務局等で調査、分析を行ったものに対し評価(協議)を行っていただく所までは、協議会で行っていただく。なお、送付については、規定どおり市として行う。

(中島(毅)委員) 昨年度の報告について、国からフィードバックはあったか。

(事務局) 特段連絡はない。

(中島(毅)委員) 安全な歩行環境の整備もこの協議会で議論するのか。

(事務局) 施策としては、安全・安心という観点で、歩道の整備等を記載しているため、その進捗状況などについてもご議論いただく。

(中島(毅)委員) 市役所も、ターミナルに加えて欲しいと思っている。

(中島(毅)委員) コミュニティ交通の運行継続について、前身の協議会で、特殊事情の取扱いについて、基準に特殊事情を考慮するというような見直しの意見が出たが改定されていない。行政には、透明性が求められるため、基準を見直し、透明性の確保を実現したほうが良い。

(会長) 過去の議事においてそのような意見があり、コロナは合理的な理由ではあるが、基本的には、基準を変えるなどして、特殊事情での判断をできるだけ行わない

ようにしたと記憶している。

新たな基準について特に説明はなかったが、現行の基準では、これまでのような特殊事情等での判断はしない形での運用を行うということではないか。

(事務局) 改定した基準での運用が原則と考えている。

(生田委員) コミュニティバスや乗合タクシーは、過疎地域の交通の手段として、重要なので、経費的に非常に厳しい状況であっても、継続してもらいたい。

バスなどの運転手は不足していると聞かすが、現在、コミュニティ交通では、どのような方が運転されていて、今後の人材確保の見通しはどうか。

(事務局) 運転手については、コミュニティバスは、神奈川中央交通への委託のため、社員の方。乗合タクシーは、乗合の免許を所持する事業所への委託をしており、現役を退いた方などと聞いている。デマンドタクシーは、タクシー事業所による運行のため、現役の運転手が運行している。

交通業界では、全国的に運転手不足と言われている。今後の方策として、バス事業者やタクシー事業者の運転手募集時に、周知の協力などを行なえればと考えている。

5 地域公共交通確保維持改善事業について

協議事項について、事務局より説明を行った。

(大島委員) 補助の件について、国交省から、全車インバウンドの方で補助となると連絡を受けたため、今回は、この計画書の提出はおそらく不要となる。

(事務局) 正式な回答を受けた後、その内示のとおり、申請することにご了解いただきたい。

(中島(毅)委員) 福祉タクシーの定義は何か。車両だけではなく、人に関わる定義もあるのか。

(事務局) UD タクシーについては、国が標準仕様を出している。主な条件としては、乗降口の高さ、スロープや手すりがついていること、車いすを固定する仕様など、車両についての定義はあるが、人に対する定義はない。

(中島(毅)委員) 先ほどの説明にあった福祉事業者と協業の話は、福祉事業者も忙しくて、現実性がないのではないか。

(事務局) 先ほどの説明は、福祉車両の空いている時間での活用について、検討しているということである。

(中島(毅)委員) 福祉事業者に人だけ出してもらい、車両は、UD タクシーの車両ということか。

(事務局) 福祉施設の空き車両の活用は、あくまで、デイサービス等で通常送迎に使用している車両を地域の方の移動にボランティア的な意図で乗っていただくため、UD タクシーとは異なる。UD タクシーは、基本的にタクシー事業者が運行するもの。

(中島(毅)委員) 福祉施設は、人員不足であると思うので、実現性、現実性がないの

ではないか。また、UD タクシーは、料金が高額では利用する者がいないと思うが、どのような料金設定なのか。

(大畠委員) UD タクシーは、一般の車いすの方を乗せることによって、特別な対価を得てはいけないと国土交通省が定めており、原則タクシー料金と同じとなっている。ただし、介護タクシーは、利用者を介助しながら送迎するので、別途、介護料などが発生する。

(事務局) 地域のボランティア輸送や福祉施設の車両活用については、現在、市内の一部の地域で、社会福祉法人の車両と施設従業員の空いている時間に地域の皆さんの要望によって、高齢者の方の買い物や通院などに、週に1回程度、社会福祉法人の地域の貢献というような観点で行っている。市の福祉部門で、そういったものの拡大を検討している。

(生田委員) 地域内フィーダー系補助の補助対象経費として、補助率2分の1が国から補助となっているが、残りの赤字部分はどうなるのか。

(事務局) 残りの部分については、市で負担している。

(会長) 協議事項について、決をとらせていただく。

(結果) 出席委員の全会一致の同意により承認。

6 その他

次回開催予定時期について、事務局より案内を行った。

閉会

相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 工学部 土木工学科 教授		欠席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大畠 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	堀 敏之	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 総務部企画室 開発推進プロジェクトチームリーダー	代理出席	出席
6	筑井 裕之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 総務部経営企画室 企画部長		欠席
7	小川 司	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部交通企画部長		出席
8	秋川 幸雄	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当課長補佐	代理出席	出席
9	齋藤 謙司	神奈川中央交通株式会社 取締役常務執行役員運輸計画部長		出席
10	南波 達也	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部乗合事業担当 課長補佐	代理出席	出席
11	小田切 孝之	富士急バス株式会社 専務取締役		出席
12	今 佐和子	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所 専門調査官	代理出席	出席
14	後藤 洋一	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画担当）		欠席
15	岡本 学	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		欠席

16	最上 祐紀	神奈川県県土整備局 都市部 交通企画課 副課長		出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		欠席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 監事		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		欠席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	中島 伸幸	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	生田 修	公募市民		出席
23	中島 毅俊	公募市民		出席
24	渡邊 建太郎	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	加藤 宏美	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席